# 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申) 【要旨】

### Ⅰ. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿ー学修者本位の教育への転換ー

2040 年に必要とされる人材と高等教育の目指すべき姿

予測不可能な時代を 生きる人材像

- ▶ 普遍的な知識・理解 🕇 汎用的技能 🦊 文理横断
- 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って 社会を改善していく資質を有する人材

学修者本位 の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」 → 個々人の学修成果の可視化 (個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)
- 多様な高等教育機関(大学、短大、高専、専門学校、大学院)

# 2040 年を見据えた高等教育と社会の関係

高等教育は「知識の共通基盤」から更に進んで 「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的 に発展させていくことが重要

- 「建学の精神」「ミッション」は変わるべきものと変わらないものがある
  - 「強み」と「特色」を社会に分かりやすく発信
- 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システム等を提案
  - 社会からの評価と支援を得る好循環の確立
- 教育研究の自由が保障されていること
  - 新しい「知」を生み出し、国力の源泉

#### Ⅲ.教育研究体制-多様性と柔軟性の確保-

## 1. 多様な学生

- 18 歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶ
  - リカレント教育、留学生交流、国際展開を充実

## 2. 多様な教員

- 実務家、若手、女性、外国籍の様々な人材が活躍
  - 教員が不断にその多様な教育研究活動を充実できる環境や仕組みが必要 (研修、業績評価等)

## 3. 多様で柔軟な教育プログラム

- 文理横断、学修の幅を広げる教育、多様で柔軟な教育プログラムの充実
  - 学位プログラムの実現、教育資源の共有化

# 4. 多様性を受け止める柔軟なガバナンス等

- 大学内外の人的・物的リソースの効果的共有
  - 「強み」を活かす連携・統合の仕組みの整備 (国立大学の一法人複数大学制、私立大学の連携・統合、撤退、 大学等連携推進法人(仮称))
    - > 学外理事の登用

# 5. 大学の多様な「強み」の強化

● 人材育成の観点から各機関の「強み」「特色」を明確化し、更に伸長

### Ⅲ、教育の質の保証と情報公表−「学び」の質保証の再構築ー

- 何を学び、身に付けることができるのかが明確か
- 学んでいる学生は成長しているのか。
- 大学の個性が発揮できる多様で魅力的な教員組織、教育課程があるか を確認する質保証システムへの転換

教育の質を保証することができない機関は、社会から厳しい評価を受けることとなり、 その結果として撤退する事態に至ることがあり得ることを覚悟しなければならない

設置基準の見直し、認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)、 教学マネジメントの確立、情報公表の更なる充実、学生調査・大学調査

# IV. 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置

ーあらゆる世代が学ぶ「知の基盤」ー

- 1. 高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模
  - ✓ 2040 年、大学進学者数は8割に(2017 年:約63万人 → 2040 年:約51万人)
  - その規模を踏まえつつ、社会人、留学生を含めた多様性のあるキャンパスの実現へ 教育の質向上に資する適正な規模を各機関が見直す契機とすべき

### 2. 国公私の役割

- ✓ 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築 特に国立大学は、2040年を見据え、規模、分野等の在り方の見直しへ
- 3. 地域における高等教育
  - ✓ 地域を支える高等教育は引き続き重要
  - 地域の高等教育に関するデータを基に、その規模・分野を再検討、国公私を通じた 連携で「知の基盤」を構築

#### V. 各高等教育機関の役割等-多様な機関による多様な教育の提供-

- 1. 各学校種における特有の検討課題
  - 専門職大学・専門職短期大学
    - = 理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして専門業務を牽引 → 新たな価値を創造
  - 短期大学
    - = 幅広い教養を踏まえて職業又は実際生活に必要な能力を育成する教育(幼稚園教諭、保育士、看護師、介護人材等) → 短期であること、地域でのアクセスの容易さという強みを活かし、リカレント教育を通じた地域貢献
  - 高等専門学校
  - = 5年一貫の実践的な技術者教育 → 海外展開による国際化
  - 専門学校
    - = 社会・産業ニーズに即応し、多様で柔軟な教育 → 産学連携による職業教育機能の強化 や留学生、社会人の積極的な受入れ

### 2. 大学院における特有の検討課題

- = 高度な専門的知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けた、今後の社会を先導・牽引できる高度な人材を育成する教育
- = 明確な人材養成目的と社会ニーズに基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に 向けた体質改善
  - 三つの方針の義務化、教育組織や教育研究体制、入試や学位授与の在り方の再点 検、分野横断的なコースワークの充実

## VI. 高等教育を支える投資ーコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充ー

✓ 国力の源である高等教育には引き続き、必要な公的支援の確保が必要



- ✓ 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を享受することを踏まえた 民間からの投資や支援も重要(財源の多源化)
- ◆ 教育・研究コストの可視化により、各機関がどれだけ学生にコストをかけて教育をしているかを明らかに
- ✓ 高等教育の社会的・経済的効果を明らかに
  - 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進

### Ⅷ. 今後の検討課題

### 中央教育審議会における引き続きの検討事項

- 設置基準等の質保証システム全体についての見直しを行うこと
- 教学マネジメント指針の策定、学修成果の可視化と情報公表の在り方の検討を行うこと

# 着手すべき施策

- 「地域連携プラットフォーム(仮称)」の立ち上げに向けた各高等教育機関への助言、地方公共団体等との意見交換の実施と、議論すべき事項について「ガイドライン」の策定
- 「大学等連携推進法人制度(仮称)」について、認定する際の基準の内容、連携を推進する ための制度的な見直し
- 国立大学において、それぞれの大学の強み・特色や地域の事情等にも留意しつつ、どのような課程や分野で、どのような規模で役割を果たしていくのか、という点について一定の方向性を検討
- 大学間の連携・統合(国立大学の一法人複数大学制度、私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化等)に必要な制度改正
- 制度・教育改革 WG で議論された事項のうち、設置基準の抜本的な見直しや教学マネジメント指針の策定など引き続きの検討が必要とされたものを除いた、必要な制度改正(学位プログラムを中心とした大学制度、リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育機関の国際展開等)

## おわりに - 中教審からのメッセージ -

- ★ 全ての学修者が自らの可能性の伸長を実感できる 高等教育改革の実現
- ↓ 「学び続けること」こそが価値であるという社会を、 全ての関係者とともにつくることを目指す